第**2**章 輸入植物の検査申請

植物検疫関連業務における、輸入植物に関する検査申請の操作について説明します。

2. 輸入植物の検査申請

2. 1 輸入植物検査の申請事項を登録する

輸入植物検査の申請情報を入力し、システム上で申請する操作について説明します。 輸入検査申請書の一時登録と、申請を行うことができます。

なお、本手順で使用する画面、帳票は以下となります。

画面名・帳票名		参照先	
植物等輸入検査	ー申請情報の入力ー	画面 (入力)	6.2 T
植物等輸入検査	ー申請情報の入力ー	画面 (申請確認登録)	6.2 イ
植物等輸入検査	ー申請情報の入力ー	画面 (一時保存確認登録)	6.2 ウ
植物等輸入検査	ー申請情報の入力ー	画面(申請完了)	6.2 エ
植物等輸入検査	ー申請情報の入力ー	画面(一時保存完了)	6.2 オ
入力控			7.1 ア
植物、輸入禁止品等輸入検査申請控		7.1 イ	

ア 申請事項を一時保存する

輸入検査申請書の一時保存を行います。申請は行われませんので、申請事項の修正が可能です。

注 意

・情報の入力中に、メニュー画面から操作を行うと、画面の表示が上書きされて、入力中の情報が消 えてしまうことがあります。他の操作を行うときは、必ず情報を一時保存してください。

1 申請情報の入力画面を開く

「植物検疫関連業務 申請者メニュー画面」の「輸入植物」の<検査申請の内容を登録する> リンクをクリックします。

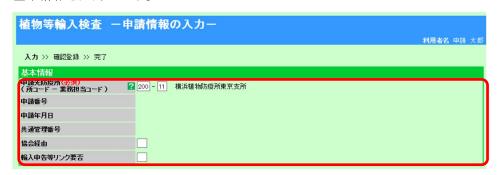
「植物検疫関連業務 申請者メニュー画面」を表示する方法については、「1.2 ア ログインする」を参照してください。



➡「植物検疫関連業務 申請者メニュー画面」

2 基本情報を入力する

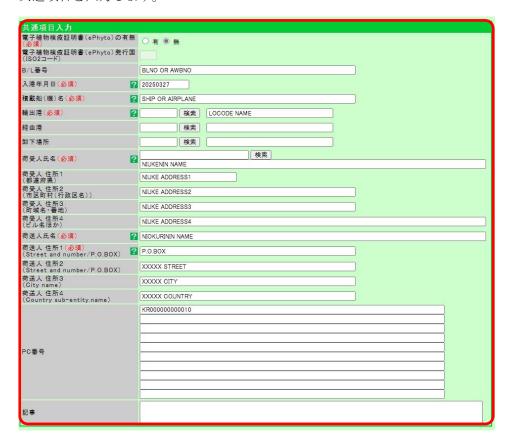
基本情報を入力します。



➡ 「植物等輸入検査 ー申請情報の入力ー 画面 (入力)」

3 共通項目を入力する

共通項目を入力します。

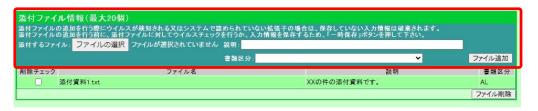


ヒント

- ・画面入力項目欄の右隣の[?]のイメージにカーソルを合わせると、入力項目の説明が表示されます。
- ・[検索] ボタンをクリックすると、対応するコードを検索することができます。
 - コードを検索する方法の詳細については、「4.1 各種検索メニューを利用する」を参照してください。
- ・電子植物検疫証明書(ePhyto)がある場合は、電子植物検疫証明書(ePhyto)発行国(ISO2 コード)を入力してください。また、必ず[PC 番号]に1つ以上の電子植物検疫証明書(ePhyto)番号を入力してください。
- ・荷受人氏名(コード)は12桁の「輸出入者コード」または、17桁の「法人番号等」が入力可能です。

4 必要に応じて添付ファイルを追加する

添付ファイルを追加するには、[参照] ボタンをクリックし、添付したいファイルを指定します。続けて[説明] 欄に添付ファイルの説明を入力、[書類区分] を選択し、[ファイル追加] ボタンをクリックします。



注 意

- ・添付ファイルの追加を行う際にウイルスが検知される又はシステムで認められていない拡張子の場合は、保存していない入力情報は破棄されます。添付ファイルの追加を行う前に添付ファイルに対してウィルスチェックを行うか、入力情報を保存するため、[一時保存] ボタンを押してください。
- ・パスワード付添付ファイルは利用できません。

(添付可能拡張子:txt、doc、docx、ppt、pptx、xml、htm、html、rtf、jtd、xls、xlsx、csv、jpeg、jpe、jpg、tif、tiff、bmp、gif、pdf、jet、png)

ヒント

- ・添付可能なファイルの数は20個までです。
- ・添付するファイルを間違えた場合や、不要になった添付ファイルがある場合は、削除するファイル の行の [削除チェック] チェックボックスをチェックし、[ファイル削除] ボタンをクリックしてく ださい。

5 欄部項目を入力して一時保存する

[欄部項目入力] 欄の上にある数字のタブをクリックすると、入力する欄を変更することができます。申請情報の欄部項目を入力し、[一時保存] ボタンをクリックします。



ヒント

- ・[欄内クリア] ボタンをクリックすると、表示中の欄内に入力した情報を全て削除することができます。また、消去した欄部の次の欄部に入力がある場合、次の欄部情報が繰り上がり表示されます。
- ・[申請] ボタンをクリックすると、入力した申請情報を申請することができます。
- ・[一時保存] ボタンをクリックした際のチェック内容は、[申請] ボタンをクリックした際のものと 異なります (所コード、業務担当コード、種類・名称 (大分類コード、中分類コード、植物コード) が必須入力項目となります)。

6 入力内容を確認して一時保存を完了する

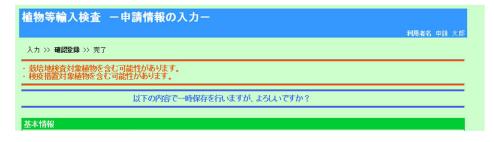
「決定」ボタンをクリックすると、一時保存が完了します。



➡ 「植物等輸入検査 ー申請情報の入力ー 画面(一時保存確認登録)」

ヒント

- ・欄部の上にある数字のタブをクリックすると、表示する欄を変更することができます。
- ・[戻る] ボタンをクリックすると、入力画面に戻ります。
- ・別表 1 2 措置要求植物(植物防疫法施行規則別表一の二)(チェック結果には「栽培地検査要求植物」と表示されます)、輸入禁止植物(植物防疫法施行規則別表二)、条件付輸入解禁植物(植物防疫法施行規則別表二付表)、別表 2 2 措置要求植物(植物防疫法施行規則別表二の二)(チェック結果には「検疫措置要求植物」と表示されます)、隔離栽培対象植物に該当した場合、確認画面ではその旨を示すメッセージが以下のように表示されます。



- ➡「植物等輸入検査 ー申請情報の入力ー 画面(一時保存確認登録)」
 - ※別表1-2措置要求植物、別表2-2措置要求植物に該当した場合のメッセージ
- ・12 桁の「輸出入者コード」と 17 桁の「法人番号等」の両方を持つユーザが 12 桁の「輸出入者コード」で入力した場合、確認画面では以下のように表示されます。



➡ 「植物等輸入検査 ー申請情報の入力ー 画面 (入力)」

荷受人氏名	19821216111110000(荷受人(入力) P10000010000) NIUKE NAME (YUNYUSYA NAME)
荷受人 住所1 (都道府県)	токуо то
荷受人 住所2 (市区町村(行政区名))	ADDRESS LINE 1
荷受人 住所3 (町城名·番地)	ADDRESS LINE 2
荷受人 住所4 (ビル名ほか)	ADDRESS LINE 3

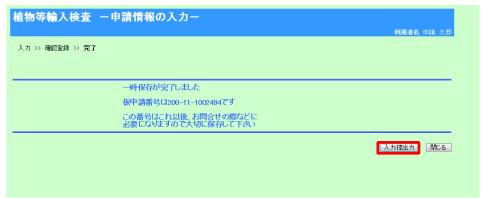
➡ 「植物等輸入検査 ー申請情報の入力ー 画面(一時保存確認登録)」

注 意

・修正が必要なときは、必ず [決定] ボタンの横にある [戻る] ボタンをクリックしてください。 ブラウザの [戻る] ボタンは絶対に使用しないでください。

7 入力控を出力する

申請情報の入力控を出力する場合は、[入力控出力] ボタンをクリックします。



➡「植物等輸入検査 ー申請情報の入力ー 画面(一時保存完了)」➡輸入植物の「入力控」

ヒント

・別表 1 - 2 措置要求植物(植物防疫法施行規則別表-の二) (チェック結果には「栽培地検査要求植物」と表示されます)、輸入禁止植物(植物防疫法施行規則別表二)、条件付輸入解禁植物(植物防疫法施行規則別表二付表)、別表 2 - 2 措置要求植物(植物防疫法施行規則別表二の二)(チェック結果には「検疫措置要求植物」と表示されます) 、隔離栽培対象植物に該当した場合、入力控の欄部にその旨を示す規制チェック結果が出力されます。該当しない場合は、規制チェック結果は出力されません。

8 メニューに戻る

出力が完了したら、[閉じる] ボタンをクリックします。

ヒント

・一時保存した申請情報を修正したり、申請する方法については、「2.3 ア 一時保存した申請情報を 修正する」を参照してください。

イ 申請する

植物等輸入検査の申請情報を入力して申請します。

1 申請情報を入力する

「2.1 ア 申請事項を一時保存する」を参照して、申請情報を入力します。

2 申請する

入力画面の[申請]ボタンをクリックします。



➡「植物等輸入検査 -申請情報の入力- 画面(入力)」

3 入力内容を確認して申請を完了する

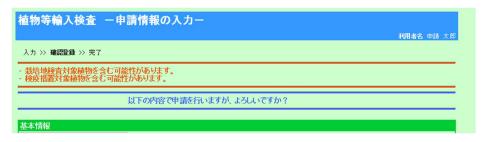
入力内容に誤りがないことを確認し、[決定] ボタンをクリックすると、申請が完了します。



➡「植物等輸入検査 一申請情報の入力ー 画面(申請確認登録)」

ヒント

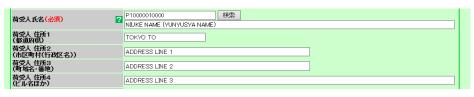
- ・欄部の上にある数字のタブをクリックすると、表示する欄を変更することができます。
- [戻る] ボタンをクリックすると、入力画面に戻ります。
- ・別表 1 2 措置要求植物(植物防疫法施行規則別表 の二) (チェック結果には「栽培地検査要求植物」と表示されます)、輸入禁止植物(植物防疫法施行規則別表二)、条件付輸入解禁植物(植物防疫法施行規則別表二付表)、別表 2 2 措置要求植物(植物防疫法施行規則別表二の二)(チェック結果には「検疫措置要求植物」と表示されます) 、隔離栽培対象植物に該当した場合、確認画面ではその旨を示すメッセージが以下のように表示されます。



➡ 「植物等輸入検査 ー申請情報の入力ー 画面(申請確認登録)」

※別表1-2措置要求植物、別表2-2措置要求植物に該当した場合のメッセージ

・12 桁の「輸出入者コード」と 17 桁の「法人番号等」の両方を持つユーザが 12 桁の「輸出入者コード」で入力した場合、確認画面では以下のように表示されます。



➡ 「植物等輸入検査 ー申請情報の入力ー 画面 (入力)」

荷受人氏名	19821216111110000(荷受人(入力) P10000010000) NIUKE NAME (YUNYUSYA NAME)
荷受人 住所1 (都道府県)	токуо то
荷受人 住所2 (市区町村(行政区名))	ADDRESS LINE 1
荷受人 住所3 (町域名・番地)	ADDRESS LINE 2
荷受人 住所4 (ビル名ほか)	ADDRESS LINE 3

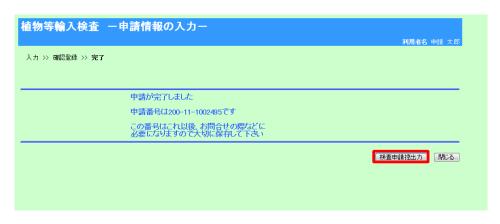
➡ 「植物等輸入検査 ー申請情報の入力ー 画面(申請確認登録)」

注 意

・修正が必要なときは、必ず [決定] ボタンの横にある [戻る] ボタンをクリックしてください。 ブラウザの [戻る] ボタンは絶対に使用しないでください。

4 検査申請控を出力する

検査申請控を出力する場合は、[検査申請控出力] ボタンをクリックします。



➡「植物等輸入検査 -申請情報の入力- 画面(申請完了)」

➡「植物、輸入禁止品等輸入検査申請控」

ヒント

- ・申請控には、申請時に入力があった欄部の項目名と入力情報が出力されます。入力情報の無い欄部 については、項目名は出力されません。
- ・別表 1 2 措置要求植物(植物防疫法施行規則別表 の二)(チェック結果には「栽培地検査要求植物」と表示されます)、輸入禁止植物(植物防疫法施行規則別表二)、条件付輸入解禁植物(植物防疫法施行規則別表二付表)、別表 2 2 措置要求植物(植物防疫法施行規則別表二の二)(チェック結果には「検疫措置要求植物」と表示されます)、隔離栽培対象植物に該当した場合、申請控の欄部にその旨を示す規制チェック結果が出力されます。該当しない場合は、規制チェック結果は出力されません。

5 メニューに戻る

出力が完了したら、[閉じる] ボタンをクリックします。

2. 2 輸入植物検査の申請情報・原本情報を照会する

輸入植物検査申請の申請情報や原本情報を照会する操作について説明します。

ヒント

・検査結果が登録されてから原本情報に移行するまでには、数日~十数日かかります。

なお、本手順で使用する画面、帳票は以下となります。

画面名・帳票名	
植物検疫関連業務 申請者メニュー画面	6.1 ク
植物等輸入検査 一申請情報の照会一 画面(申請者用)	6.3 T
植物等輸入検査 一検査申請の詳細情報一 画面	6.3 イ
植物、輸入禁止品等輸入検査申請控	

ア 申請情報を検索する

申請情報を検索する操作について説明します。

1 一覧照会画面を開く

「植物検疫関連業務 申請者メニュー画面」の「輸入植物」の<検査申請の一覧を照会する> リンクをクリックします。

「植物検疫関連業務 申請者メニュー画面」を表示する方法については、「1.2 ア ログインする」を参照してください。



➡「植物検疫関連業務 申請者メニュー画面」

2 検索条件を入力する

[検索対象]の[申請情報] ラジオボタンを選択してから、検索条件を入力し、[検索] ボタンをクリックします。



➡「植物等輸入検査 一申請情報の照会一 画面(申請者用)」

注 意

- ・一時保存のデータを検索する場合には、[申請年月日] 欄を未入力状態にして実行してください。
 - 一時保存の時点では申請年月日が存在しないため、検索結果が表示されません。

ヒント

- ・[申請状態] のチェックを全てはずすと、全ての申請状態が検索対象となります。
- ・照会したい情報の申請番号がわかっているときは、[個別呼出] 欄に申請番号を入力し、[呼出] ボタンをクリックすると、その申請情報だけを表示することができます。なおこのとき、その他の条件が入力されていても、無視されます。

3 一覧が表示される

検索結果一覧に、条件に一致する申請情報の一覧が表示されます。



➡「植物等輸入検査 ー申請情報の照会ー 画面(申請者用)」

ヒント

- ・検索結果の一覧の右側の上下には、検索結果の総数が(全n件)と表示されます。
- ・検索結果の件数が多いときは、<前の50件>リンクと<次の50件>リンクを使って一覧の表示を切り替えることができます。

4 申請情報を選択する

詳細を確認したい申請情報の<申請番号>リンクをクリックします。



5 申請情報の詳細が表示される

クリックした申請番号の申請情報が表示されます。



➡ 「植物等輸入検査 一検査申請の詳細情報ー 画面」

ヒント

- ・[添付ファイル] 欄のリンクをクリックすると、添付ファイルをダウンロードすることができます。
- ・添付ファイル登録処理中は、各種メニューからの操作や、ファイルのダウンロードができなくなります。

イ 原本情報を照会する

原本情報を検索する操作について説明します。

ヒント

・検査結果が登録されてから原本情報に移行するまでには、数日~十数日かかります。

1 一覧照会画面を開く

「植物検疫関連業務 申請者メニュー画面」の「輸入植物」の<検査申請の一覧を照会する> リンクをクリックします。「植物検疫関連業務 申請者メニュー画面」を表示する方法につい ては、「1.2 ア ログインする」を参照してください。



➡「植物検疫関連業務 申請者メニュー画面」

2 検索条件を入力する

[検索対象]の[原本情報] ラジオボタンを選択してから、検索条件を入力し、[検索] ボタンをクリックします。



➡「植物等輸入検査 ー申請情報の照会ー 画面(申請者用)」

注 意

- ・[申請状態]は入力できません。
- ・[申請年月日]には、検索対象とする開始日と終了日を必ず入力してください。 なお、原本情報の検索時には、開始日と終了日を年月のみ(例:201209)にすることができます。

ヒント

・照会したい情報の申請番号が分かっているときは、[個別呼出] 欄に申請番号を入力し、[呼出] ボタンをクリックすると、その情報を詳細画面に表示できます。なおこのとき、その他の条件が入力されていても、無視されます。

3 検索結果の一覧が表示される

検索結果一覧に、条件に一致する原本情報の一覧が表示されます。



➡「植物等輸入検査 ー申請情報の照会ー 画面(申請者用)」

ヒント

- ・検索結果の一覧の右側の上下には、検索結果の総数が(全n件)と表示されます。
- ・検索結果の件数が多いときは、<前の50件>リンクと<次の50件>リンクを使って一覧の表示を切り替えることができます。

4 原本情報を選択する

詳細を確認したい原本情報の<申請番号>リンクをクリックします。



➡「植物等輸入検査 一申請情報の照会ー 画面(申請者用)」

5 原本情報の詳細が表示される

クリックした申請番号の原本情報が表示されます。



➡ 「植物等輸入検査 一検査申請の詳細情報ー 画面」

ヒント

・「添付ファイル」欄のリンクをクリックすると、添付ファイルをダウンロードすることができます。

ウ 申請番号を入力して情報を呼出す

申請書の申請番号が分かっている場合は、申請番号を入力して申請情報または原本情報の詳細を表示することができます。

1 一覧照会画面を開く

「植物検疫関連業務 申請者メニュー画面」の「輸入植物」の<検査申請の一覧を照会する> リンクをクリックします。

「植物検疫関連業務 申請者メニュー画面」を表示する方法については、「1.2 ア ログインする」を参照してください。



➡「植物検疫関連業務 申請者メニュー画面」

2 申請番号を入力して申請情報・原本情報を呼出す

申請番号を入力し、[呼出] ボタンをクリックします。



➡「植物等輸入検査 一申請情報の照会ー 画面(申請者用)」

3 申請情報・原本情報の詳細が表示される

入力した申請番号の申請情報・原本情報が表示されます。



➡ 「植物等輸入検査 一検査申請の詳細情報ー 画面.

2.3輸入植物検査の申請メニューを利用する

申請メニューを使った操作について説明します。

なお、本手順で使用する画面は以下となります。

画面名	参照先
植物等輸入検査 一検査申請の詳細情報 一 画面	6.3 イ

ア 一時保存した申請情報を修正する

一時保存した申請情報は、修正したり、申請することができます。再度、一時保存することもできます。

注 意

・情報の入力中に、メニュー画面から操作を行うと、画面の表示が上書きされて、入力中の情報が消えてしまうことがあります。他の操作を行うときは、必ず情報を一時保存してください。

1 申請情報の詳細を表示する

「2.2 ア 申請情報を検索する」「2.2 ウ 申請番号を入力して情報を呼出す」を参照して、一時保存した申請情報の詳細を表示します。

ヒント

・「植物等輸入検査 ー申請情報の照会ー 画面(申請者用)」で、[申請状態]の[一時保存]チェックボックスのみをチェックし、[申請年月日] 欄を空欄にして検索すると、検索結果一覧に一時保存された申請情報だけを表示することができます。

2 申請メニュ―から [申請情報の入力(IPA、IPC)] を選択する

[申請メニュー] ボタンをクリックし、[申請情報の入力(IPA、IPC)] ボタンをクリックします。

注 意

・一時保存した申請情報を詳細画面に表示した場合のみ、申請メニューに[申請情報の入力(IPA、IPC)] が表示されます。



➡ 「植物等輸入検査 一検査申請の詳細情報ー 画面」

3 申請情報を修正する

必要に応じて申請情報を修正します。

以降の操作については、「2.1 P 申請事項を一時保存する」「2.1 P 申請する」を参照してください。

イ 変更承認された申請情報を変更する

変更を承認された検査申請について、申請事項を変更します。

ヒント

・申請事項を変更するには、植物防疫所による変更承認が行われている必要があります。

注 意

・情報の入力中に、メニュー画面から操作を行うと、画面の表示が上書きされて、入力中の情報が消えてしまうことがあります。他の操作を行うときは、必ず情報を一時保存してください。

1 申請情報の詳細を表示する

「2.2 ア 申請情報を検索する」「2.2 ウ申請番号を入力して情報を呼出す」を参照して、変更 承認された申請情報の詳細を表示します。

ヒント

・「植物等輸入検査 ー申請情報の照会ー 画面(申請者用)」で、[申請状態]の[変更承認]チェックボックスのみをチェックして検索すると、検索結果一覧に変更承認された申請情報だけを表示することができます。

2 申請メニューから [申請変更(IPE)] を選択する

[申請メニュー] ボタンをクリックし、[申請変更(IPE)] ボタンをクリックします。

注 意

・変更承認された申請情報を詳細画面に表示した場合のみ、申請メニューに [申請変更(IPE)] が表示されます。



➡ 「植物等輸入検査 一検査申請の詳細情報ー 画面」

3 申請情報を修正する

必要に応じて申請情報を修正します。

以降の操作については、「2.1 P 申請事項を一時保存する」「2.1 A 申請する」を参照してください。

ウ 情報を流用して新規の申請をする

既存の申請情報や原本情報を流用して、新規の申請を行うことができます。

注 意

・情報の入力中に、メニュー画面から操作を行うと、画面の表示が上書きされて、入力中の情報が消 えてしまうことがあります。他の操作を行うときは、必ず情報を一時保存してください。

1 申請情報・原本情報の詳細を表示する

「2.2 ア 申請情報を検索する」「2.2 イ 原本情報を照会する」「2.2 ウ 申請番号を入力して情報を呼出す」を参照して、申請情報・原本情報の詳細を表示します。

2 申請メニューから [申請情報の流用] を選択する

[申請メニュー] ボタンをクリックし、[申請情報の流用] ボタンをクリックします。



➡「植物等輸入検査 -検査申請の詳細情報- 画面」

3 申請情報を修正する

今回の申請内容に合わせて申請情報を修正します。

以降の操作については、「2.1 P 申請事項を一時保存する」「2.1 P 申請する」を参照してください。

2.4輸入植物検査の帳票メニューを利用する

任意の申請番号に対応する帳票を出力する操作について説明します。

なお、本手順で使用する画面、帳票は以下となります。

画面名・帳票名	
植物等輸入検査 一検査申請の詳細情報 一画面	
植物等輸入検査 一帳票出力一 画面	6.4 T
植物、輸入禁止品等輸入検査申請控	
植物等検査合格証明書	
植物等輸入認可証明書	
植物検疫確認済通知書	
合格理由書	
廃棄命令通知書	
(消毒・廃棄)命令通知書	
処分証明通知書	

ア 帳票を出力する

一覧から選択して、任意の帳票を出力することができます。

1 申請情報・原本情報の詳細を表示する

「2.2 ア 申請情報を検索する」「2.2 イ 原本情報を照会する」「2.2 ウ 申請番号を入力して情報を呼出す」を参照して、申請情報・原本情報の詳細を表示します。

2 帳票メニューから [帳票出力(RAP、RPP、RPO)] を選択する

[帳票メニュー] ボタンをクリックし、[帳票出力(RAP、RPP、RPO)] ボタンをクリックします。

注 意

・[申請状態] が「一時保存」「変更承認」または「取止め」の申請情報を詳細画面に表示した場合、 帳票メニューは表示されず、帳票を出力することはできません。



➡ 「植物等輸入検査 一検査申請の詳細情報ー 画面」

3 帳票を出力する

出力したい帳票名のある行の[帳票出力] ボタンをクリックすると、出力されます。



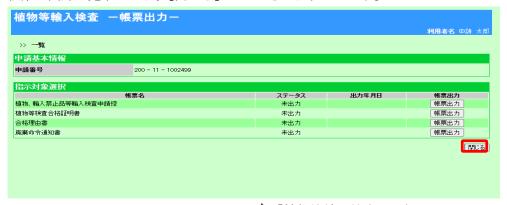
➡「植物等輸入検査 一帳票出力一 画面」

ヒント

- ・申請状態や検査結果などに応じて、出力が可能な帳票だけが一覧に表示されます。
- ・帳票によっては、1回のみ出力できます

4 帳票の出力を終了する

帳票の出力が完了したら、[閉じる] ボタンをクリックします。



➡「植物等輸入検査 一帳票出力一 画面」